

「千葉市の教育に関する大綱（案）」【令和8～11年度】に対する意見の概要と市の考え方

ご意見の一部は、趣旨を損なわない範囲で整理又は要約させていただきました。ご了承ください。

No.	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正
1	2	基本方針	“千葉市では、市長部局と教育委員会とが一体となり、自分の途を切り拓く力を身につける・・・”との記載があります。これは他にも記載のように“本市では、自分の途を切り拓く力を身につける・・・”としないのででしょうか？なお、市長部局とは、市長が直接指揮監督し、行政事務を執行する組織と定義され、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、消防本部などの行政委員会等は除くと承知しております。	教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」において、地方公共団体の長が定めるものと定められており、このような記載をしております。地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する教育委員会と市長部局が一体となって進めていきます。	無
2	7	大綱に基づく施策の推進にあたって	“市長部局と教育委員会の一層の連携や、・・・”の記載についても同様。		無
3	3	〇子どもたちの可能性を引き出す学びの充実	<p>一人一台のデジタル端末の使用について反対します。デジタル端末を使うことにはいくつかのメリットがあることは理解しますが、デメリットが重大と考えるためです。人間の脳の発達から考えて、子供時代は圧倒的にアナログなことが重要と考えます。</p> <p>以下、デメリットを列挙します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書く量が減ります。あらゆる学力に必要な記憶力は、書くなどのアウトプットで定着しやすいため、書く量が減ることで記憶力の発揮、訓練が不十分になると考えます。脳科学上、手を動かさないと思考は活性化されないため、思考力の低下にもつながります。字を整えて書くことは、その人の品格にもつながり、また、人との大事なコミュニケーションにつながります。書くことには無数の反復練習が必要なため、機会を奪うべきではないです。 ・読む文章の量が減ります。文章の意味を正しく理解することは、どの分野であれ重要です。紙面上で文章を読み意味を理解する訓練をしていない人が、電子端末でできるようになると思いません。文章を正しく理解できなければ、物事の正しい判断はできません。情報の内容を正しく理解、吟味できないことは、無数の情報に溢れるこの現代を生きる人々にとって、致命的です。判断を誤り犯罪、健康被害などの重大な事故に遭う者が増えても全くおかしくありません。 ・学習以外でも電子端末を見る時間の多い子供が一般的な現在、学習でも使用するとすれば電子端末の強い光に長時間さらされることとなります。そうすれば自律神経が乱れ、子供の脳の発達、体の成長に不可欠な睡眠の質が低下します。この時期にしかできない発達が不十分に終われば取返しがつきません。また、自律神経が乱れるとうつ病などの精神疾患を患う子供が増えます。精神疾患にかかれば学習どころか日常生活すら困難で、それ以降長年～一生患うこととなります。自殺という最悪な結果につながることも十分に考えられます（インフルエンザで学級閉鎖のとき、タブレット端末で顔を見せて出欠を取る小学校がありました。休校日に出欠をとり、先生や友達とつながる必要があります。生活のON/OFFの境目が曖昧になるのも、子供のメンタルに悪影響です。用がある人は個別に連絡すれば良いです）。 ・どうしても視力は低下します。長い人生にとって視機能は財産です。そもそも、タイピングやインターネットの活用など、電子端末でよく行うことのほとんどは大人から始めれば十分です。電子端末は目的がはっきりしない状態で使うほど有害であり、貴重な子供時代の時間と成長の機会を奪うこととなります。 <p>上に挙げたようなデメリットを全てクリアできるほどの対策が練られていないのであれば使用に断固反対です。様々な専門家の意見も聞き慎重に議論を重ね、子供たちの将来にとって、今、真に必要なことは何かを考えていただきたいです。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、児童生徒の心身の発達や健康面への配慮は重要であると認識しております。</p> <p>一方、情報化が進化する社会では、情報を適切に収集・判断し活用する力を育成することが重要であり、文部科学省の学習指導要領においても、情報活用能力は言語能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けられ、小学校段階からICTに触れながら、児童生徒の発達段階に応じて、適切な利用方法や情報の扱い方を学んでいくことが重要とされています。</p> <p>本市においても、端末利用ルールの指導や健康面への配慮を行いながら、紙とデジタル双方の良さを生かし、学びに合った方法で使い分け、効果的な教育を進めてまいります。</p>	無

「千葉市の教育に関する大綱（案）」【令和8～11年度】に対する意見の概要と市の考え方

ご意見の一部は、趣旨を損なわない範囲で整理又は要約させていただきました。ご了承ください。

No.	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正
4	4	○安全・安心でより良い教育環境の充実	『安全・安心でより良い教育環境の充実』について、「通学区域の見直しと学区外通学の条件緩和による児童生徒への通学負担の軽減に取り組みます」と記載して頂きたいです。 徒歩2、3分の距離に小学校があるにもかかわらず、通学区域の指定により、徒歩30分ほどかかる隣の区にある小学校へ通学する必要が生じているため、取り組みの推進をお願いしたいです。	本市では、地域の子どもは地域で守り育てるという基本的な考え方に加え、通学距離や学校規模（キャパシティ）及び通学時の安全性などを踏まえ、児童生徒がより充実した学校生活を送れるように学区を制定しています。 また、個々の事情により指定校以外の学校に通うことがより適切と認められるなど、承認事由に当てはまる場合には、申請により指定校以外の学校への通学を認める「学区外通学制度」を設けて運用しています。 しかしながら、集合住宅の開発等により児童生徒数が増加し、使用可能な教室が不足することが予測される場合は、周辺校の状況や通学の安全性などを総合的に考慮し、やむを得ず、受け入れが可能な学校に変更させていただく場合があります。	無
5	4	○安全・安心でより良い教育環境の充実	「安全・安心でより良い教育環境の充実」や「多様な児童生徒を誰一人取り残さないために」の項目において、「SNS等のインターネット上のトラブルやいじめによって不登校に陥る児童生徒への対応と未然防止」に関する具体的な文言を追加すべきと考えます。 私は現在千葉市外に居住しておりますが、千葉県内の高校で学んだ縁もあり、将来的な移住先として貴市を大変魅力的に感じております。特に子育てや教育の環境は、移住を検討する上で最も重視しているポイントの一つです。 貴市の大綱案では、「いじめの未然防止教育」の推進や「不登校傾向のある児童生徒の居場所や学習機会の確保」など、きめ細かな支援体制が明記されており、大変心強く拝見いたしました。一方で、現代のこどもたちを取り巻く環境において、SNSやインターネット上のいじめは、大人の目が届きにくい閉鎖的な空間で24時間行われる特性があり、これが直接的な原因となって深刻な不登校や心身の不調に陥るケースが急増しています。 大綱案の「ICTを活用した学びの充実」において情報活用能力の向上が掲げられていますが、それと同時に、負の側面であるデジタルトラブルからこどもたちを守る姿勢を大綱という最上位の基本方針に明記することが重要です。 具体的には、SNSいじめに特化した早期発見・相談体制の構築や、情報モラル教育から一歩踏み込んだ実践的なデジタルシブシティ教育の推進など、現代特有の懸念に対応する項目を盛り込むことを提案いたします。 時代に即したリスクからこどもたちを確実に守る教育体制が示されることは、私のように市外から子育て環境を評価して移住を検討している層にとって、極めて強い安心感と信頼につながります。ぜひご検討のほどよろしくをお願いいたします。	ご意見を踏まえ、「○安全・安心でより良い教育環境の充実」の項目に「「生命（いのち）の安全教育」や「いじめの未然防止教育」などによる人権教育やSNS等のインターネット上のトラブルを防止するための情報モラル教育の推進、スクールカウンセラーなどの専門職を活用した相談体制の充実等、こどもたちが安心して過ごすことができる、心理的な面にも配慮した安全・安心な教育環境の充実に努めます。」と記載します。	有
6	6	○これからの時代を見据えた生涯学習の推進	第1項目では“公民館や生涯学習施設”と記載され第2項目では“公民館等、生涯学習施設”と記載されています。この使い分けを教えてください。	ご意見を踏まえ、記載を統一します。	有
7	6	○これからの時代を見据えた生涯学習の推進	図書館は教育基本法に基づき図書館法に規定された施設であり、教育と文化の発展に寄与することを目的としています。さらに学校図書館は学校図書館法に基づき、学校教育において欠くことのできない施設です。このような市民や子どもにとって重要な施設である図書館・学校図書館について、千葉市教育大綱に記載がないのは何故ですか。	「生涯学習施設等」の中に図書館も含んでおります。	無

「千葉市の教育に関する大綱（案）」【令和8～11年度】に対する意見の概要と市の考え方

ご意見の一部は、趣旨を損なわない範囲で整理又は要約させていただきました。ご了承ください。

No.	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正
8		- その他	<p>教育に関すること…ですが、多様な子どもたち、それぞれに対応できる教育を提供することはなかなか難しいことと想像しますが、学びの多様化学校を開いていただくのは、不登校児にとっても、通えている子にとってもいい影響が少なからずあると思います。</p> <p>ただ、普通の公立の学校で不登校児に対応できる授業をしてもらえたら、それも普通に通えている子たちにとってもプラスになると思います。ライトポートに行けない子やフリースクールに行けない子もいると思うので、家でできることや自分の地域の学校で放課後できることなどを視野に入れて考えていただけると、どちらにとっても良いと思います。学校の授業をオンラインでギガタブで見れるのはとてもいいですし、先生たちの負担もあまりならないのではないかと思います。フリースクール等どこかに通っている方だけではなく、自宅学習者への経済的支援もお願いします。学校の教材費もかかり、さらに自分たちで体験の機会を作ったり、子どもにあった勉強の仕方を模索したりと、それなりに費用がかかります。給食は止めましたが、家での昼食代はかかりますので、給食を食べてる子たちと同額でいいので補助が欲しいです。</p> <p>工藤勇一さんの講座を先生向けに導入していただくのもご検討いただきたいです。</p> <p>過去の教育と全く違うことの導入へ、市が舵を切っていただきたいです。</p>	<p>本市では、在籍している学校へご相談いただくことで、ギガタブを活用して対面授業のライブ配信などによるオンライン授業を実施しています。また、千葉県が実施するオンラインによる授業配信「エデュオプちば」（学校の日課に準じて、長期休業中を除く平日に実施）を利用いただくこともできます。</p> <p>また、フリースクール等民間施設を利用している方には、これまで要保護・準要保護の家庭に対しては交通費等の助成をしてまいりましたが、令和8年度10月から、フリースクール等民間施設を利用している全家庭を対象に利用料助成を実施いたします。</p> <p>状況に応じて、これらの制度をご活用ください。</p>	無
9		- その他	<p>目の不自由な私としても家庭教育の必要性を痛感させられるようになってきた。一般的な傾向として、盲人家族は子どもに教えられながら生活を送るものという考えを強くするのであるが、私たちの家庭教育もそんな風に展開するのではないだろうか。これからの家庭教育の展開が楽しみである。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	無